

Title	明治の社会主義(2) : 明治初期における社会主義思想の影響
Sub Title	Socialism in the Meiji era of Japan (2) : the influence of socialism in the earliest stages of Meiji era
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.2/3 (1974. 3) ,p.63(1)- 76(14)
JaLC DOI	10.14991/001.19740301-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740301-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治の社会主義(2)

—明治初期における社会主義思想の影響—

飯 田 鼎

- (1) 「社会党瑣聞」とヨーロッパ社会主義
- (2) 「国家的社会論」における社会主義と社会政策
- (3) 「草茅危言日本之社会」と貧民問題

(1)

明治20年代における社会主義論の特徴は、資本の本源的蓄積の進行にともなう貧困化状況の浸透を前にして、一方において貧民対策の樹立を政府に促すとともに、その模範を西ヨーロッパにおける歴史的経験のなかに求めることにより、明治10年代に輸入された社会主義思想の上に、さらにこれを理論的に深めようとする努力が、一層濃厚にみられたことのうちにあった。この点で、この時期、すなわち明治25年を頂点とする社会主義論の展開は、一方においてヨーロッパ社会主義にたいする認識の深まりと、他方において社会主義に基づく政策的提言をもって彩られ、やがて訪れる明治30年代の日清戦争後の社会主義運動の本格的展開のための準備期を形づくるものであった。その意味で、(1)石谷斎蔵「社会党瑣聞」、(2)斯波貞吉「国家的社会論」、および(3)桜井吉松「草茅危言日本之社会」は、まことに共通した問題意識によって貫かれていたといっても過言ではなからう。

貧民問題の認識と世相にたいする慷慨の心情は、19世紀におけるヨーロッパ資本主義の発展にともなって生じた社会主義思想にたいする関心となってあらわれるが、この当時の識者にとっては、社会主義にたいする警戒の念とともに、より多くその本質の理解に努めようとする態度のなかに求められよう。「社会党瑣聞」にその序文を寄せた茂木虎二郎は、つぎのように書いている。

「強盛なる資本家は憐むべき勞力者と競争して常に之を苦しめ、富盛なる地主は、貧賤なる小作人を圧却して会て其頭を抬ぐるの余地なからしむ。於此渠れ許多無数なる貧人は全く文明社会の外に駆逐せられて僅少なる摺紳豪家資本主地主特り十九世紀を形ち造る。是を以て富者は益々富み、貧者益々貧しく、強者愈々強に、弱者愈々弱なり。於此乎、社会党あり、共産党あり、虚無党あり、各々秘密の盟を結び、背て不逞の志を抱き、現時の社会を更革し一挙して十九世紀の文明を破壊し、微塵も膏ならざるに至らしめんとす。故に世人往々之を称して破壊主義と云ふ。蓋し其生ずるや洵に已むべからざる所あるべしと雖ども、其破壊主義を執るに及んでは、吾人厭く

迄も之を排除せざるを得ず。嗚呼、我国海禁を解て三十年。長足の進歩万国を驚嘆せしめ、新鮮の文物五州と相馳逐す。随って社会の組織漸く変じ、豪族巨家日に愈々多し。如此にして已まずんば彼の轍を踏んで破壊主義の萌芽を見るべきのみ⁽¹⁾。

ここには、社会主義を破壊主義としてこれを排斥することの必要を強調しながらも、わが国において、この危険思想にたいする予防的措置をとりうる余地があることを強調している。そして社会主義についての認識としては、著者石谷齋蔵は、「社会党とは、社会党、虚無党、共産党、借金党、破壊党、ダイナマイト党、労役社会党、革命社会党、無政府社会党、奴隷撲滅党、等の十余種の區別あれども、之を概するに社会の平等——土地の自由、器機⁽²⁾の自由、人身の自由、金銭の自由——を図るに疑なきなり」として、一定の認識を示しているが、この書をまとめるに当って、つぎのような参考文献をあげている。

- French and German Socialism by Richard T. Ely, Ph. D.
 Studies in Modern Socialism, by T. Edwin Brown, D.D.
 Socialism, by John Stuart Mill.
 Cooperative Commonwealth, by Laurence Gronlund.

John Stuart Mill を除けば、今では、あまり知られていない著者であるが、本書の内容はこれらの著書の紹介と、わが国における社会主義思想との比較を中心とし、つぎの15章から成っている。

すなわち、

- 第1章 貧民
 第2章 貧困
 第3章 貧民救助と慈善心
 第4章 同盟罷工
 第5章 器機の発明は文明を益するに足らず
 第6章 クウベレーション
 第7章 欧州社会党主義の梗概
 第8章 社会党用語の解釈
 第9章 近主社会党の主義
 第10章 社会党の萌芽並其沿革
 第11章 米国の社会党
 第12章 仏国社会党員の略伝
 パヒッフ氏、カベット氏、セン・シモン氏、フーリヤ氏、ブランク氏、プローホン氏、ジュール・シモン氏
 第13章 英国社会党員ロバート・ユーエン氏並に其主義の政社
 第14章 日耳曼社会党員の略伝
 ロッパタス氏、モックス氏、ラッセル氏
 第15章 近時日耳曼に於ける社会党の勢力

注(1) 石谷齋蔵著述「社会党項聞」(明治文化全集、第15巻、社会篇続) 69頁。

西田長寿氏の解題によれば、本書は、明治24年3月10日発行の小冊子で四六判184頁であったという。そして著述兼発行者石谷齋蔵とされているところをみれば、自費出版であるように考えられる。彼の人と成りは明らかではないが、その自序に記されているところによれば、同人社、東京専門学校に学び、後に退学してアメリカ合衆国に赴き、ウィリアム・ケント氏に寄寓し、名士ヲコンネル・フ・ブレン諸氏と交わったが、後、帰国し、この小冊子をまとめたものと考えられる⁽²⁾。彼の思想は、きわめて短い期間のアメリカ留学の体験によって、社会主義思想の影響をうけ、その内容は充実させられると同時に、幼少年時代に教えられた大塩平八郎の陽明学や白隠禪師の思想によって、わが国の貧窮問題に対処すべきことを訴えているのが注目されよう。何よりもまず、当時最初にあらわれたきわめて包括的な社会主義研究の書である点に注目すべきであろう。

本書はまず、ヨーロッパにおける貧民の状態について述べ、貧困の原因を Adam Smith によって説明しようとする。周知のように、Smith は忍苦の多い職業ほど収入が多くなると述べているが⁽³⁾、著者はこれに批判的で、現実にはこれと反対の現象が一般的であることをつぎのように述べている。

「アダム・スミス氏は労働者の給料の高低を引起す重なる事情を大別して五件となしければ、普通理財学者の称道する所となり、読者は皆之を知らるゝなるべしと雖も、凡そ是等所謂忍苦の多き職業は却て報酬の少きものなり、社会下層の生活をなしつつあるものなり……。貧困は即ちアダム・スミス氏が給料の高低論を左右するに足れり、故に忍苦の多少にも関係せず、危険の事業にも関係せず、多くは恒産なく恒心なく、飢寒に迫り窮蹙衡凶其業を扱ふに暇なく、餓て死するより寧ろ此事を忍ぶものなり。事情如此ものなるが故に、報酬の割合に忍苦の多少あらざるなり。」著者が貧困の救治策として注目したのは、イギリス救貧法であり⁽⁴⁾、貧民救助には慈善心とともに、貧民自身の側における自立の精神が必要であることを力説する。前者の例として彼は、中国宋朝の理財家范文正公および陳正仲の伝を読み、慈善の必要を訴えているのであるが、ここでいうその慈

注(2) 『社会党項聞』解説、前掲17頁。

(3) 「第1に、労働の賃銀は、その職業がたやすいものかつらいものか、清潔なものかきたならしいものか、名誉なものか不名誉なものか、ということにもなって差異を生じる。したがって、大部分の地方で1ヵ年をつうじてみると、裁縫の渡り職人は織布の渡り職人よりも稼得がすくない。前者の仕事は後者のそれよりもはるかにたやすいからである。織布の渡り職人はかじ屋の渡り職人よりも稼得がすくない。前者の仕事は必ずしもつねに後者のそれよりもたやすいというわけではないが、それよりもはるかに清潔であるからである。かじ屋の渡り職人は、一種の工匠ではあるが、一労働者にすぎない炭坑夫が8時間で稼得するだけのものを、かれが12時間で稼得することはめったにない。前者の仕事は後者ほどきたならしくないし、また危険もすくなく、しかも日中に地上で営まれるからである。名誉というものは、すべての名誉あるもろもろの職業の報酬の大部分をなしている。あらゆる事情を考えると、これらの職業は金銭的利得という点では一般に報酬不足なのであって、わたしはこの点をだんだんと明らかにするように努力するであろう。不体裁だということは、これとは反対の効果をもたらす。屠殺者という職業は、残忍で醜悪な仕事ではあるが、大部分の地方では、それはふつうの職業の大半のものよりも有利である。すべての職業のなかでもっとも嫌悪すべき死刑執行人という職業は、おこなわれた仕事の分量の割合には、ふつうのどのような職業よりも十分に支払われているのである」(Adam Smith, Wealth of Nations, London, 1950, Vol. I, p. 102. 大内兵衛・松川七郎共訳「諸国民の富」(岩波文庫) 第1分冊、293頁。

(4) 前掲書、79頁。

善の意味は、時事新報の記者が、「貧民救助の一策なりとして、家屋庭園の普請手入れに着手せよ、冠婚葬祭の儀式を盛んにせよ」ということであり、たんに貧民に金銭を恵むというのではなく、購買力を民間によびおこすということであり、「貧民問題を解釈するには右手に理財学を繙き、左手には社会党の学理を備え、而して其机上には新約全書を閲読せざるべからず」というものであった。その貧民対策のなかにわれわれは、明らかに経済学をみることができよう。かと思えば、白隠禅師の、いわゆる白隠和尚施行歌を掲げ、

「貧者に施しする人を、神も仏もめぐみけり 神や仏に恵まれば、天道外道はちかずかず。」
すなわち、このように富者の慈善に訴えるときも、一方、「而して予も亦、貧民の救助は、成るべく貧民をして自ら助け自ら起き自ら働く、所謂自立の精神を惹起せしむるの方法を考へざるべからずと思惟するなり。徒に金銭を擲ち、貧民をして益々依頼の念を生じ、懶惰の習慣を起さしむるものは害ありて益なしと云ふべし。」貧民問題にたいする認識においては、興味深いものがあるが、同時に一貫しないものを含んでいるように考えられる。これに比べるならば、同盟罷工にかんする彼の見解には卓抜なものがある。

彼は、労働者と資本家との関係について、「両者は管に形而上より形而下より、論辨に腕力に、⁽⁵⁾ 隠頭出沒……四海風なきに腥気怒濤腕力闘争の間に相見ると至る」として、労資協調的な考え方を批判する。彼は、当時の経済学の教授、和田垣謙三が賃金基金説によって、同盟罷工を無為であるとするのにたいし、この説はすでに時代遅れであるとしているのは興味深いものがある。

「右様なこと言って同盟罷工を斥けます。欧羅巴の天保時代の経済学者の言葉であります。併し不思議なることには、日本の学者—明治の青年とも云ふべき学者—にして、往々天保老人を学ぶ者多くして、右の如き説を持って来て、頭から同盟罷工をこなす事であります。」

著者は、同盟罷工が当然おこらざるをえない必然性を理解し、賃金基金説に疑いを投げかけ、同盟罷工が有害無益であるとする考え方は誤謬であるとして、つぎのように和田垣の見解を批判する。

「抑々、前の論は、自由競争を本にして立た論で有りますが、自由競争と云ふ四字は、経済書に於ては常に見る所なれども、実際の経済社会に於ては存外見ることの少いものであります。或は習慣に依り、又は労働者の無学に依り、又は法律の為に、又は人情の為に、或は交通の不便の為に、経済社会の競争はなかなか自由でない、其れで前に言ふ如く、自由競争の結果なる需要供給の理で確固として動かすべからざる賃金の高が定まると云ふは事実上疑はしき話であります。又、賃金基金の説に至っては今日は已に破れて居ります」⁽⁶⁾ (傍点引用者)。

このわが国労働問題認識の黎明期において、賃金基金説の理論的破綻を宣言し、「同盟罷工は決して一様に無益であるとして踏み潰すことは出来ぬ」として、「労力社会」は、あたかも山の麓の

注(5) 前掲書、85頁。

(6) 前掲書、86—87頁。

如く、一国の基礎であることを強調しているが、とくに、「同盟罷工の直接の結果の外に間接の結果があります」として、「奴隷の如く自棄自暴して社会の麓に跪き俯って居った者が心を一つにせば資本家を圧制することができる」と云ふことを発見するならば、労働者に於て自重の精神、自助の精神、又、互信の精神が奮起して来ます。又一方に於ては、労働者を奴隷の如く軽蔑して居た雇主が此に至って労働者を恐れ又尊敬すること云ふことを知っています。労働者として決して侮ることは出来ぬと云ふことを覚ります⁽⁷⁾。ここには労働組合にたいする正しい認識をみる事ができるであろう。また機械と労働者との関係についてふれ、「機械道具の改良は資本を増加するには必用のことなれども、是即、労働者に裨益するものには非ずして、器械は労働者を困難ならしむるものにして、資本家と労働者が互に争闘すること今日の如く甚しきに至らしむるもの一に器械の発明に職として之に是れ由る⁽⁸⁾。ここには、資本主義的生産における労働者の労働を軽減するものではなく、逆に加重するところの機械の本質についての洞察があるが、しかしそれが、生産力との関連において正しく把握されているとはいえない。そこで、資本家的な搾取に対抗するものとして、co-operationを提起するのである。

だが、もっとも印象的なものは、ヨーロッパにおける社会主義の発展についての叙述である。いわゆる社会党の定義については、「私有権を廃し、国内総ての資材を政府の手に委任し、万人皆一様に政府の制御を受けて其下に棲息せんと欲す。是れ則ち今日の社会党なり」というように、国家社会主義の概念においてこれを把握し、社会主義の起源を、Mably, Morely, Saint-Simon, Fourier, Buonarrotti などの主としてフランス社会主義の学説を紹介し、社会主義の思想および運動におけるフランスの思想および第2インターナショナルについて、くわしい分析を試みている点に注目しなければならない。この場合、著者は、社会主義と社会党との関連さらに社会主義と共産主義および無政府主義との区別についてふれているが、まず社会主義については、「其根基とする所大趣意たるべき所は、凡そ人たるものは労働すべく、且つ其労働に向て充分の価値を得べき権利を確然賦与せずんばある可からずと云ふにあり⁽⁹⁾」とし、共産主義については、「共産主義は新に社会を改造するの計画にして総て一家内の生計に基因し、其結社の人員より其産出し得る所のものを収納し、而して彼らが日用消費するに必要な物品を貸与するの法則を制定せんことを促がすものなり」として、消費財以外の資本、資材の共有と、「能力に応じて働らき、必要に応じて取る」というその原則をほぼ理解しているとは明らかである。しかしながら著者は、社会主義および社会党の運動により深い理解を示し、共産主義にはやや批判的な態度を持していることは、「第十章社会党の萌芽並沿革」において、「社会党とは英語に所謂ソシアリズムにして、其主義目的とする所は現今の社会を整頓均一ならしめ、教多塗炭の蒼生を死地に救い出し、生計の度を高尚ならしめんとするに外なら

注(7) 前掲書、87頁。

(8) 前掲書、88頁。

(9) 前掲書、93頁。

ず。彼の共産党、虚無党とは自ら其意義を異にせるものなりと云はざるを得ず」と述べていることから示唆されよう。しかしその後の叙述は、著者が社会党の思想と運動を解説しつつあるにもかかわらず、社会主義と共産主義との区別はそれほど明確であるとはいえないものがある。古代および中世における社会主義を論じ、さらに社会党の出現について、「古来数多の星霜を経て現今欧米諸州に伝播せる社会党に至っては、実に労働者の権利を回復し資本家の圧制を除かんとする防禦策……雇者なる城中を攻撃して久しく宇宙に簪結したる愁怨の旗幟を鳴らし、彼らをして面縛降を納れしめんと痛を忍び才を荷ひ、理財学上に古戦場を推度尋究してフーリャ、フーエン諸子を將とし、凱歌の時を待ちつつあるなり⁽¹⁰⁾」と述べているところから、Fourier や Owen を社会党の領袖としてみなしていることは明らかであるが、この場合、著者の社会党なるものは、一体何であるかが問題となろう。その意味で、つぎに述べる「仏国社会党員の略伝」のなかで、バボッフ氏、カベット氏、センシモン氏、フーリャ氏、ブランク氏、プローホン氏、ジュール・シモンを掲げているのは興味深い。バボッフ氏とは、Babeuf であり、カベット氏は Cabet、センシモン氏は Saint-simon のことであり、フーリャ氏は Fourier、ブランク氏は Louis Blanc、プローホン氏は Proudhon であることは断わるまでもなからう。フランス社会主義者の列伝を書きながら、英独両国の社会主義者にもふれているが、これらの社会主義ないし社会思想家たちが、いずれも「仏国社会党員」として把握され、社会主義と共産主義の区別が明確になされていないことに問題があろう。とくに Babeuf および Buonarrotti は、一般に共産主義の流れを形づくり、John Stuart Mill のように、Saint-simon や Saint-simonian、Robert Owen のようなマルクスのいわゆる「空想的社会主義者」をも共産主義者として把握する立場⁽¹¹⁾について、どのように考えているのか明らかではない。これは、著者が、前に掲げた英文の書物の翻訳的紹介に終始しており、充分に分析的な手法によって、社会主義と共産主義、そしてそれらの概念と社会党との関係を明らかにすることができなかったことによる。しかしそれにもかかわらず、フランス社会主義を中心に、ヨーロッパ社会主義の諸潮流を、そこでの指導者の伝記的考察に注意を払いながら、Babeuf、Buonarrotti をはじめとするフランス革命期の共産主義思想ならびに空想的社会主義者の群像をはじめて体系的にわが国に紹介した点で、大きな意義をもつ。とくにドイツ社会民主党の活動と関連して、Karl Rohdbertus、Karl Marx、Ferdinand Lassalle についてふれているのは注目に値するが、この場合、コール・ロッパータス氏、コール・モックス氏、フェジナンド・ラッセル氏といっているのは、奇異な印象をあたえる。

注(10) 前掲書、97頁。

(11) 古典学派「最後の人」といわれる J. S. Mill は、社会主義について、当時もっとも深い認識をもっていたひとりであった。すなわち彼はその「経済学原理」の第二章分配論において、Saint-simonism や Robert Owen についてふれ、これらを共産主義とみなしている。そして彼自身は、その晩年に「社会主義論」をまとめているが、ここにおいて彼が、いちじるしく社会主義に接近していたことを示唆しており、完全に社会主義者であることを告白したわけではないが、いちじるしくこれに接近したことは明らかである。しかし Saint-simon や Owen を共産主義者として自ら区別したことには問題が残るといわなければならない。

ドイツ社会民主党とこれらの指導者との関連は意識されているが、マルクス主義および剰余価値論の認識をみることができない。これは、著者が主として依拠していたアメリカの社会主義文献の制約であるとともに、機械制大工業が勃興する以前の、資本の本源的蓄積期におけるわが国の社会主義認識の水準をもあらわすものであるということができよう。しかしそのためにまた、社会主義そのものを、政治的な取締りの対象として考えるのではなく、人類の文化的遺産として考え、純粋な学問的認識の対象として考察しようとする態度が維持されているように思われる。だがその意味では、斯波貞吉「国家的社会論」は、まことに教訓的であるといえよう。

(2)

斯波貞吉の「国家的社会論」は、明治25年10月、富山房から発行されたが、その緒言に、「社会主義ノ独乙ニ在リテ盛ンニ行ハルルハ余ノ夙ニ聞知セン所ナルが、英国民が如何ニ之ヲ注目セルヤ否ハ未ダ之ヲ知ル能ハザリキ。其後英国ニ渡航シ、一日倫敦府ノミニテ社会党ノ会合九十余箇所ニ及ベルヲ聞キ、其勢力ノ強大ナルニ喫驚シ、何ガ故ニ社会主義ハ斯ク迄人心ヲ鼓舞スルモノナルカヲ研究セントノ念ヲ起セリ⁽¹²⁾」とあるように、この書物は、彼の英国での社会主義研究の成果であった。彼は、明治2年8月、福井市に生まれ、若くしてオックスフォード大学に学び、帰朝後、東京大学英文学科選科を了えて、萬朝報の記者となり、幸徳秋水、堺利彦と親しく交わり、平民新聞での彼らの協力者でもあった。ほとんど萬朝報の記者として終始し、一時、山路愛山等と国家社会党を組織したことがあったが、大正13年以來、民政党に属し、衆議院議員として活躍した⁽¹³⁾。

彼はこの書を著わした動機として、「抑モ空想的社会主義ハ欧州諸国ニ在リテハ既ニ磨滅ニ帰シタルモノナレドモ、其甘言能ク不学ノ輩ヲ迷スニ足ルベキモノアルガ故ニ、若シ之ヲ等閑ニ付セバ世道人心ヲ害スルヲ決シテ少ニ非ズ。是レ此著アル所以ナリ」と述べているように、空想的社会主義批判の立場に立ち、世人の社会主義にたいする誤解と迷蒙を解こうとする意図をみることができよう。ところで、この書をまとめるにあたって、彼が参考としたところの、英、独および仏語の50冊を超える書物は、今日もなお古典的価値を有する書物をふくんでいることが印象的であり、こ

注(12) 斯波貞吉「国家的社会論」(明治文化全集、第15巻統) 119頁。

(13) 上掲書、解題、19頁。

(14) つぎのように掲げられている。

- * Aveling, E.B. and E.M., The Working Class Movement in America.
- * Bakunin, M.A., Letters à un Francais.
- * Barnes, W.E., The Labour Problem.
- * Box, E.B., The Ethics of Socialism.
- * Behrends, A., Socialism and Christianity.
- * Bellamy, E., Looking Backward.
- * Böhmert, V., Der Sozialismus und die Arbeiterfrage.

の研究の当時における水準の高さを反映していると考えることができよう。

「社会党ノ始テ欧州に起ルヤ其原因ハ頗ル旧シト雖、世人ノ注意ヲ惹起スルニ至リシハ僅ニ数十年前ニアルヲ以テ、世人未ダ其目的ノ何タルカヲ解セス、徒ニ目シテ共産ヲ計ラントスル一種ノ破壊主義トシ、以テ社会ノ秩序ヲ紊乱スルモノナリトス。其愚笑フニ堪エタリ。抑社会主義ハ社

- * Booth, A.J., Robert Owen.
- * Cook, J., Socialism.
- * Currei, C.M., Di un Socialisms Cristiano nella quistione operaia e nel Conserto selvaggio dei moderni stati civili.
- * Dawson, W.H., German Socialism and F. Lassalle.
- * Dawson, W.H., Bismarck and State Socialism.
- * Duhring, E., Kapital and Arbeit.
- * Ely, Prof. R.T., Labour Movement in America.
- * Engels, E., Labour Movement in America.
- * Engels, E., Die Lage der arbeitenden Klasse in England.
- * George, H., Progress and Poverty.
- * Gronland, L., The Cooperative Commonwealth.
- * Guede, J., and Lafargue, P., Le Programme du Parti ouvrier.
- * Howell, G.M.P., Conflicts of Capital and Labour.
- * Hyndman, H.M. and Morris, W., A Summary of the Principles of Socialism.
- * Jevons, W.S., The State in relation to Labour.
- * Kaufmann, Rev. M., Socialism and Communism.
- * Kempner, N., Common-sense Socialism.
- * Ketteler, Die Arbeiterfrage und das Christendom.
- * Krikup, Inquiry into Socialism.
- * Lange, E.A., Die Arbeiterfrage in ihrer Bedeutung für Gegenwart und Zukunft.
- * Lassalle, E., Herr Bastiat Schulge von Delitzsch, oder Kapital und Arbeit.
- * Laveleye, E., Le Socialisme Contemporain.
- * Lavalée, R., Les Classes ouvriers en Europe.
- * Malon, Benoit., Histoire du Socialisme depuis les-temps les plus reculés jusqu'à nos jours.
- * Maier, W., Der Staatssozialismus und die persönliche Freiheit.
- * Marx, K., Das Kapital.
- * Mehring, Franz, Die deutsche Sozialdemokratie.
- * Meyer, R., Der Emancipationskampf der Vierten Standes.
- * Moliari, G., Le Mouvement Socialiste et les réunions publiques.
- * Noyes, History of American Socialism.
- * Peason, K., Socialism.
- * Say, L., Le Socialisme and Etat.
- * Schaeffle, Dr. F., Kapitalismus und Sozialismus
- * Schaeffle, Dr. F., Quinteszez des Socialismus.
- * Schönberg, G. von., Sozialpolitik des deutschen Reiches.
- * Schultze-Delitzsch, Die Arbeiten den Klasse in Deutschland.
- * Smith, S.M.P., Fallacies of Socialism exposed.
- * Stubbs, Rev. C.W.F., The Land and Labourers.
- * Suldré, Afred., Histoire die Commisme.
- * Wagner, A., Über die Soziale Frage.
- * Webb, Socialism in England.
- * Wóosley, T.D., Communism und Socialism.
- * Zacher, Dr., Die Rote Internationale.
- * Smith, H.L., Economic Aspects of State Socialism.

会ノ秩序ヲ乱サントスルモノニ非ズ、益之ヲ成立セシメント欲スルモノナリ。詳言スレバ、社会主義ハ社会ノ改良進歩ヲ計ルモノニシテ、個人主義即チ一人ノ利益ヲ計ルモノニ反シテ、社会全体ノ利益ヲ計ルヲ以テ目的トナスモノナリ⁽¹⁵⁾。

著者が、空想的社会主義に批判的であり、社会主義にたいする正しい認識を世人に迫るものであるとすれば、彼はどのような立場に立ったのであろうか。科学的社会主義（共産主義）であったらうか。そうではない。すなわち国家的社会論としての社会改良主義であった。19世紀初頭のヨーロッパ社会主義を、Robert Owen, Saint-simon および Fourierの空想的社会主義の原理の批判からはじめ、Marx および Engels の社会主義に及び、Proudhon の無政府主義と Bukunin のそれとの関連にふれ、ドイツにおける Ferdinand Lassalle の社会主義と Schultze-Delitsche の協同組合主義について説明し、さらに第1インターナショナルにおける Marx の活動について簡潔にふれている。社会主義にたいする認識の深さ、たとえば、空想的社会主義と科学的社会主義、小生産者の社会主義とアナキズム、ラッサール主義などの諸潮流について、「社会党瑣聞」の著者の社会主義認識とは格段の相違を感じさせるものがある。ところできわめて重要なものは、その社会主義の区別である。

「世人ノ多数ハ猶ホ疑惑ノ中ニアリテ之ニ適切ナル定義ヲ下シ難シト雖ドモ、要スルニ社会主義トハ平等ニ社会ガ利益ヲ得ルヲ目的トシテ生産ノ発達ヲ企望スルモノナリ。今之ヲ大別シテ三種トス。真正社会主義或ハ国民主義(Socialism 或ハ Nationalism)、無政府主義(Anarchism) 及び共産主義(Communism) 是レナリ。⁽¹⁶⁾

著者は、以上のように社会主義を分類した後、まず、共産主義については、「既ニ生出セラレテ現存スル所ノ富ヲ平等ニ分配スルヲ目的トシテ富ヲ論究スルモノナリ。而シテ富ニ関セザルハ此主義ノ範囲ニ非ザルナリ⁽¹⁷⁾」として、「共産主義ハ何レノ点ヨリ論ズルモ決シテ行ハル可カラザルモノナリ。然レドモ一時世人ノ注意ヲ起センハ、当時欧州ニアリテハ貧民ガ富者ノ抑圧ヲ受クル甚ダシカリシカバ、苟モ富者ヲ攻撃スルノ説ハ其理否ヲ問ハス貧民ハ争ッテ之ニ賛同セシヲ以テノミ。余輩ハ飽迄モ此主義ヲ排斥スルモノナリ」という共産主義反対の結論を明確に出している。しかしその反対の理由は、共産主義が人々を怠慢にするとか、生活安定の結果、人口の増加が一大問題となり、もしくは共産主義は人民から貯蓄の風習を奪うというようないわば俗説によっていることである。では無政府主義についてはどうか。

「余ハ既ニ共産主義ハ用フ可カラザルヲ論ゼリ。然ラバ無政府社会主義ハ如何。無政府社会主義トハ警察事務ヲ除クノ外ハ政府ノ職務ヲ無用ナリトシ、之ヲ廢シテ以テ生産ノ進歩ヲ計ラントスルモノナリ⁽¹⁸⁾」。

注(15) 前掲書、121頁。

(16) 前掲書、125頁。

(17) 前掲書、125頁。

(18) 前掲書、126頁。

この無政府主義にたいする批判としては、まず第1に、無政府主義者が、君主政体を有害とするが、このことは、立憲政体のようなものまでも有害無益とするものではないこと、第2に、無政府の状況において、社会の安寧秩序が得られたということを知らない。そして第3に、無政府といっても、従来の国家機関に代るにたとえば、何々委員会というようなものの存在を許すならば、それは実際には政府であって、無政府主義と矛盾するに至るといふ。⁽¹⁹⁾無政府主義批判は、共産主義批判に比較してはるかに説得的であるが、著者が反対であることは一貫している。最後に、真正社会主義とは一体どのようなものをいうのであろうか。

「真正社会主義トハ何事ニヨラス平等ニ社会カ利益ヲ得ルヲ目的トシテ殊ニ生産ノ発達ヲ企望スルモノナリ。而シテ政府ハ公平ニ社会ノ利益ヲ計ル者ナルヲ以テ、一私人或ハ数個人ノ事業ヲ廃シテ盡ク政府ヲシテ此事業ヲ取ラシメントスルモノナリ。」

真正社会主義の意味するところはこれだけでは必ずしも明らかではないが、国家社会主義に近い性格のものであることは、やがて明らかにされるであろう。彼はこの3種の社会主義のほか、集合主義 (Collectivism) および共利主義 (Mutualism) をあげているが、後者の Mutualism は、協同主義というべきものであろう。

著者は、前三者の社会主義のうち、とくに最後の真正社会主義に強い関心を示し、真正社会主義から一步進んでさらに国家的社会主義こそが、もっとも理想的社会主義であると主張するものである。

「真正社会主義ノ目的ハ私人ノ資本ニ代フルニ社会全体ニ由ッテ成ル所ノ集合資本ヲ以テシテ国民全体ノ労働ニ由ッテ生産ヲ計ルニアリ。而シテ之ヲ監督スルニ政府ヲ以テシ、吾人労働ノ高及ヒ其必要ニ従ッテ報酬ヲ与ヘシメ、現今世上ノ通弊タル競争ヲ防クニ⁽²⁰⁾アリ。」

著者はこの真正社会主義を、社会改良主義と解していることは、つぎのような説明からも明らかである。すなわち、「真正社会主義ハ極メテ穏和ナル手段ニ由リテ、単ニ生産ノ事ニ止マラス社会万般ノ組織上ニ改良ヲ加ヘントスルモノナリ⁽²¹⁾」。ところで著者は、つぎのような反論を設けてこの真正社会主義を批判するのであって、これによれば、(1)政府が市場を統制できないのに、この主義は、政府をしてその責任に任じているのは不合理であること、(2)この主義は、労働者に充分なる賃金をあたえようとするものであるが、それは政府の財政からして困難であること、(3)それは、自由競争に基づく快楽の追求を否定するが故に不合理であること、(4)たんに労働時間、労働量の多少によって賃金を決定するならば、これは経済の原則に背馳するものであること、(5)飢饉、戦争などの場合に、物価抑制が困難であること。

真正社会主義は、共産主義や無政府主義と異なり、「穏和ニシテ徹頭徹尾破壊ヲ主トスル 過激ナ

注(19) 前掲書, 126—127頁。

(20) 前掲書, 128頁。

(21) 前掲書, 127頁。

ル主義トハ大ニ異ナリト雖トモ、尚ホ急激ナル変化ヲ望ムモノナルノミナラズ、能ク其目的ヲ成功シ得ヘキノ手段ニ至リテハ、未ダ之ヲ発見セザルモノナリ」として、著者は真正社会主義も批判的であることがわかる。結局、著者は、ドイツの Bismarck の説をもって国家的社会主義としてこれを支持し、日本には、この国家社会主義こそ必要であるとするのである。ここに至って著者斯波貞吉の論調は、いちじるしく「政策提案」としての特色を帯びていく。ここで明らかになったことは、彼の国家的主義とは、Bismarck の下で行われた社会政策であり、この点で従来の社会主義に徹底的に批判的であり、とりわけ無政府主義にたいして敵対的であることが理解されよう。彼は、1861年にロシアにおける農奴解放以後のアナーキズム運動の発展についてふれ、とくにナロードニキの運動に比較的くわしくふれているのは興味深いものがある。「余輩ハ虚無党ヲ以テ 無益有害ノモノナリト断言スルモノナリ」という文句にみられる攻撃的な論調は、当時、滔々として入り来ったアナーキズムの脅威にたいする警戒心を物語るものであり、その意味で、当時の思想状況を反映したものであるといふこともできよう。

しかしこの論文におけるもっとも注目すべき点は、「土地と社会主義」と題し、Henry George の Progress and Poverty にふれていることである。そして、Mill をもって土地社会主義の先駆者として把握し、わが国にはじめて土地社会主義を紹介したことである。彼は Henry George の土地社会主義にたいして全面的に賛成することができず、批判的であるが、⁽²²⁾その説には多くの共感を示していることは明らかである。

「以上論ズル如ク、ジョージノ説ハ自家撞着ヲ免レズ、土地ハ決シテ其所有者ヨリ奪フ能ハザル者ナリ。然リト雖トモ、余輩ハ言ハントス、土地ヲ国家ノ所有トナスニ於テハジョージノ説ヲ同ウスル者ナリ、若シ為シ得可クンバ之ヲ実行セント欲スル者ナリ、不生産者カ安逸居シテ巨万ノ富ヲ増加シナガラ、生産者タル労働者ガ益々貧苦ヲ極ムルハ決シテ傍觀ス可キモノニ非ルナリ。宜シク之ヲ救済セサル可カラズ、而シテ之ヲ救済スルノ方法ハ政府所有ノ土地及政府カ新ニ得タル土地(殖民地)ハ之ヲ払下ルコトヲナサズ、私民ガ所有ノ土地ハ漸々之ヲ買収シ、又借地料ヲ定メテ之ヲ越エシメズ、又貸地ノ所得ニハ重税ヲ賦課シ、以テ一方ニ借地料ヲ増サシメズ、一方ニハ土地ヲシテ漸々国家ノ所有タラシメント欲スルナリ⁽²⁴⁾」。

国家社会主義的傾向をこの一節のなかにみることができるといふことができる。このような土地社会主義への深い考慮とならんで、この著者を特徴づけるものは、ドイツ新歴史学派の影響とみられる労働問題への関心である。「社会主義ト労働」、「労働上ノ制限」、「労働者ノ保険」、「政府の取ル可キ生産事情」、「租税論」、「諸種ノ社会組織」などの諸章には、社会政策的な視角あるいはイギリス実証主義の見方からの労働問題研究をみることができるといふことができる。

注(22) 同上, 134頁。

(23) 同上, 136頁。

(24) 同上, 136頁。

「余ガ最モ良方法ナリト信ズルハ労働者(英国ニテハ Trades Union ト称シ、米国ニテ Knight of Labour ト称スルモノ)ノ結合ナリ……。真ニ競争ナルモノハ少ナクトモ労働者ニ雇主ト同等ナル勢力ヲ與フル非レバ行ハル可カラザルナリ。而シテ労働者ニ雇主ト同等ノ勢力ヲ与フルニハスクノ如キ結合ニ類ルノ外アラザルナリ」⁽²⁵⁾。

労働時間の8時間への制限、日曜日における労働の禁止、女子および未成年男子労働者の労働時間の制限をはじめ、社会政策の採用の必要性を力説している。要するに、著者のいう国家的社会論とは、著者自身の認識としては、国家社会主義であるが、今日からみれば、社会改良ないしは社会政策であることは明らかである。

「余輩ハ貧窮ナル人民ヲ憐憫スルト同時ニ、父祖ノ遺産ニ由リテ飽衣暖食スルガ如キ不生産者ヲ嫌忌スルモノナリ。此等ハ宜シク重税ヲ賦課シテ他ノ生産者ヲ奨励セザルベカラザルナリ。又各国往々無用ノ尊称ヲ設ケテ階級ヲ區別シ、徒ラニ繁雜ヲ招キ、或ハ不生産者ヲ増スガ如キハ余輩ノ最モ忌ム所ロ、宜シク之ヲ廢セサル可カラス」。

最初は、空想的社会主義の解説をもってはじまり、社会主義の本質に迫った著者の論調は次第に変化し、最後は、社会政策の必要を提案するという警世的文章となってあらわれるのである。結論にあらわれたつぎの一節、「海外ノ形勢ハ日一日ヨリ急迫セリ、若シ国内ノ生産振ハサル今日ノ如クニシテ過キンカ、又ハ貧民飢餓ニ逼リテ国内ニ不平党ヲ生ズル海外諸国ニ於ケル如クナランニハ、我国命モ又危カラサルヲ得ス」⁽²⁶⁾。

この論文は、資本の本源的蓄積の強行の結果、内に次第に深刻化しつつある一般大衆の貧困化にたいして、外から流入しつつある社会主義の影響が重なって、国家存立を危殆におとしめるかに思われた明治20年代、この危機を未然に防止するために、一般に認識の浅かった社会主義について啓蒙的見地より論評したものであり、前の「社会党瑣聞」とならんで、わが国における社会主義文獻の先駆的なもののひとつであるといえることができる。ところでこうした先蹤的な2つの社会主義論を生み出した資本の本源的蓄積期の貧窮化の状態は、具体的にどのような形で文書にあらわされているであろうか。その例としてわれわれは、「草茅危言日本之社会」をみるであろう。

(3)

「草茅危言日本之社会」は、明治27年、敬業社から出版された四六判89頁の小冊子であるが、その著者、桜井吉松は、その序文によって新潟県人であり、社会問題研究会創立者のひとりであったことは明らかであるが、そのほかのことは不明である。しかし東洋自由党の創始者大井憲太郎が序文を書き、そのメンバーと思われる柳内義之進もまた序文を寄せているところを見ると、彼が新進気鋭

注(25) 同上、138頁。

(26) 同上、149頁。

の論客であったことは疑いないところであろう。彼は、この論文において、資本の本源的蓄積とこれにつづく日本の産業革命の過程で拡がっていく貧困、そして高島炭鉱事件にみられるような労働問題の深刻化にたいして、とり得る有効な対策は社会主義のほかあり得ないことを力説する。それでは彼の社会主義は一体どのような内容のものであり、前出の石谷斎蔵および斯波貞吉のそれとはどのように異なっているのでしょうか。

彼はまず、ヨーロッパの社会主義が、ロシアの虚無党、フランスの平均党、ドイツの社会党、イギリスの共産党のすべてにみられる如く、いずれも現政府を転覆し、国家を暴力的に改造しようとするものであるのにたいし、「余が唱ふところの社会主義は、決して無政府を希望するものにあらず、国家を改造せんと企図するものにあらず、出来得べくんば、古来 聖天子のなし玉ふ如く、財産の分配宜しきを得せしめ、併せて、貴賤の懸隔なからしめんことを期するものなり。蓋し建国の体裁を全ふし、国粹を發揚せんと欲するは、日本臣民の義務にして、我が社会主義も亦た此本分を尽さんとすに外ならざるなり」⁽²⁷⁾と述べているように、きわめて国粹主義的であり、このような思想が果して社会主義と呼ぶに値するかどうかは疑問である。この著者桜井もまたわが国における貧困を労働問題としてとらえ、労働者惨状の原因を、まず天然即ち人口の増加した結果、労力の余剰を生じたこと、第2に文明の進歩に相応することができないことによるという⁽²⁸⁾。彼は労働者を定義して、「労働者とは労働を提供して報酬を得るものを云ふ。故に其内には職工もあるべし、車夫もあるべし、舟子もあるべし、日雇人もあるべし、農夫もあるべし。去れど近來本項に於て論ずるは、職工、車夫、舟子、日雇人等の類にして、農夫に論及せず……」⁽²⁹⁾とあるように、およそ正しい経済学的認識に達していたことがわかる。

ところで彼は、「権利を重ずること欧米労働者の遙かに企及すべきところにあらざる」日本の労働者、「良風美俗の下に生育せるを以て、其性質や甚だ愛すべきところある」日本の労働者が、何故に貧困に陥らなければならないかという点に論及し、もっとも大きな原因として、「文明の利器の發達に伴ひ労働者の需要減少するに至り」、賃金下落するという経済学上の原則によることを主張している⁽³⁰⁾。彼は、労働者階級の低賃金状況について、職工は一日、金31銭7厘強であることを指摘し、悲惨な状態を指摘しているが、その根本には農業労働者、とくに小作人の窮状をあげ、大地主の横暴跋扈をあげ、土地問題の解決を訴えているのは教訓的といわなければならない。

結局彼は、労働問題および小作人問題を総括して、貧民問題として把握し、その解決策をつぎのような形で提案する。

◎労働者の救済策

注(27) 桜井吉松「草茅危言日本之社会」(明治文化全集、第15巻) 157頁。

(28) 上掲書、157頁。

(29) 同上、156頁。

(30) 同上、158頁。

- 第1 労働時間の制限
- 第2 労働者の組合を設けること
- 第3 賃金を増加すること
- 第4 組合保護法を設けること
- 第5 労働者各自の道徳を高むること
- 第6 資本家は利益の幾部を労働者に分与すること

◎貧民救助策

◎無能力の貧民救済策

市町村費を以て救助すること

◎無能力に非ざる貧民救済策

第1 移住

第2 条例を設け、怠惰に原因せる貧民を罰すること

これによってみると、著者のいう社会主義は、社会政策を意味するものであることがわかる。

以上、明治25年を中心として、日本の資本主義が、本源的蓄積の時代を終り、産業革命を前にして、産業資本主義の本格的な幕あけの時代を迎えて、社会政策の必要がようやく叫ばれ、高島炭鉱事件をはじめとする社会問題の発生を背景として、ヨーロッパ社会主義思想の流入がどのような形をとったかを、石谷斎蔵、斯波貞吉および桜井吉松の諸著作を通じて追求してきた。共通してみられる特徴は、この明治25年の時期に、ヨーロッパの社会主義は、きわめて不完全な形ではあったにせよ、より体系的に紹介されたことである。つぎにこの時期に、これらの著者たちのいわゆる社会主義は、主としてドイツ歴史学派の著作の影響下に、まさに社会政策を意味していたことである。そして第3に、資本の本源的蓄積期における労働問題は、貧民問題としてあらわれ、その社会主義の目的は、貧民の救済にあった。それゆえに、国民新聞は、「明治政府の社会主義」と題して、窮民救助法を論じ、同じく国民新聞もまた、「政治上に於ける社会主義」と題してつぎのように述べていることは、当時の社会主義認識がどのようなものであるかを代表的に物語っているように思われる。

「社会主義は、人の自由を奪はんとするに非ず、人に平等を与えんとする也。社会の一半に幸ひせずして全局に幸ひせんとする也。勝利は強者に属するを説かずして、受るものよりも、与ふるものは福なるを説く也。

其の発して政治上社会上の現象となるもの、無月謝教育也、即ち真個の国民教育也、所得税遞加法也、撰挙権拡張也、労働者保険法也、職工条例也、婦人、老者、幼者に関する諸取締規則也、⁽³¹⁾ 養老院、教育院、遺産相続也、其他一切の町村、府県的社會制也、若しくは国家的社會制也」。ここにいう社会主義が、社会政策をふくむいわゆる社会改良であることがわかる。明治30年代における社会主義が、ほとんど無政府主義と同意義であったのと比べると、まさに対照的であるといえよう。

(経済学部教授)

注(31) 同上、183頁。

雇用創出政策の成立

大島 通義

I 1932年1月～5月

- (1) 雇用創出論の登場
- (2) 雇用創出政策への模索

II 1932年6月～1933年1月

- (1) 租税証券政策の成立
- (2) パーベン計画から緊急計画へ

III 1933年2月～5月

—雇用創出政策の成立—

〈Arbeitsbeschaffung〉雇用機会の創出若しくは労働振興といった意味のこの言葉が公式の政治用語として使われるようになるのは、1904年のプロイセン商業大臣の回状以来のことだと言われている。⁽¹⁾ 第一次世界大戦の後、1926年の経済の後退、失業が増大する状況のなかで、この言葉はあらためて人々の想起するところとなり、その後大恐慌の過程を経て、雇用創出政策はひとつの新しい政策上の実験と理解されるようになった。これに類する事例として、日本については時局匡救政策を、アメリカについてはニュー・ディールを挙げることができる。この経験の定着したものとして、我々は、第二次大戦後、既に社会的信条体系の一環にまでなった「完全雇用政策」を見ることができであろう。この一連の過程のなかで、ドイツの場合、「雇用創出計画」はヒットラー政権の成立と切り離しがたく結びつけられている。この論稿は、大恐慌下のドイツの財政過程の研究の一環として、雇用創出政策が統治するもの側からも統治されるものからも容認されるに至る過程を考察する。対象とされる時期は、主として1932年1月より1933年5月末まで、ブリューニング政権の末期からヒットラー政権の初期、第一次ラインハルト計画が公表されるまでの時期に限られる。

I 1932年1月～5月

(1) 雇用創出論の登場

ブリューニング Heinrich Brüning 政権の内部で雇用創出政策が論議の対象とされたのは、1930

注(1) *Arbeitslosigkeit und öffentliche Arbeiten*, hrsg. v. Internationalen Arbeitsamt, Genf 1931, S. 46~7.